

三沢周辺地区子育て支援施設再編
基本構想及び基本計画策定支援業務委託に係る
プロポーザル実施要領

令和8年3月
日野市子ども部保育課

1 公募の趣旨

三沢周辺地区における子育て支援施設等の効率的な再編を推進するため、令和7年度に実施した機能集約に向けた基礎的な検討の結果を踏まえて、令和8年度から令和9年度にかけて再編に関する基本構想及び基本計画の策定、民間活力導入可能性調査を行います。

本計画策定業務は、少子化の進行、施設の老朽化、保育ニーズの多様化等を踏まえた中長期的視点での検討が求められ、高度な専門性、企画力などの支援が必要となります。そのため、委託業者の選定にあたり、定型化業務として価格のみで優劣を判断することは困難であり、業務内容に対する理解度、提案内容、実施体制等を総合的に評価することができるプロポーザル方式を採用することにより、最も適切な事業者を選定し、質の高い成果を得ることが可能となります。

そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、競争入札に適さない随意契約に該当するため、契約を締結する事業者をプロポーザル方式にて選定することといたします。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

三沢周辺地区子育て支援施設再編基本構想及び基本計画策定支援業務委託契約

(2) 業務の目的

令和7年度に「三沢周辺地区市立保育園複合化・多機能化検討業務」を実施し、三沢周辺地区における子育て支援施設等の効率的な再編を推進するため、機能集約に向けた基礎的検討を行いました。

本業務では、過年度検討の結果等を精査したうえで、多様な市民意見等をきめ細かく聴取しながら、「三沢周辺地区子育て支援施設再編基本構想及び基本計画」を策定することを目的とします。

(3) 業務内容

「三沢周辺地区子育て支援施設再編基本構想及び基本計画策定支援業務委託仕様書（案）」のとおりです。

※ 仕様書の内容は、今後の提案内容などを受けて変更の可能性があります。

(4) 履行期間

契約日の翌日から令和10年3月16日まで。

（債務負担行為：令和8年度～令和9年度）

(5) 提案上限額

37,785,000円（税込）

※令和8年度当初予算の議決を前提としています。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、本業務を遂行する能力を有し、次に掲げる条件を全て満たす事業者とします。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する要件に該当していないこと。
- (3) 申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法の適用を申請したものにあっては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。
- (5) 民事再生法の適用を申請したものにあっては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。
- (6) 日野市契約における暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 国税、地方税を滞納していないこと。
- (8) 受託者は、過去5年間において、地方公共団体が発注した以下の業務の受託実績を有すること。
 - ①子育て支援施設や教育施設（幼稚園）を含む公共施設の集約化又は複合化に向けた基本構想又は基本計画の策定業務
 - ②公共施設の整備に係る民間活力導入可能性調査業務又はこれに類する業務
- (9) 受託者は、本業務に従事する者のうち、以下の①～②の資格を有する者を受託者の自社内で配置すること。
 - ①技術士（建設部門：都市及び地方計画）
 - ②一級建築士
- (10) 本市との協議や調整に十分な能力を有し、契約及び本業務の実施、諸条件の変更について、柔軟な対応ができること。

4 スケジュール

No	項目	期間	備考
1	募集要項等の公表	令和8年4月1日(水) ～令和8年6月1日(月)	市HPに掲載
2	参加申込の受付	令和8年4月1日(水) ～令和8年4月13日(月)午後5時まで	
3	質問受付期間	令和8年4月27日(月) ～令和8年5月1日(金)午後5時まで	
4	質問への回答	令和8年5月12日(火)まで(予定)	市HPに掲載
5	提案書類受付期間	令和8年5月13日(水) ～令和8年6月3日(水)午後5時まで	
6	審査の実施	令和8年6月4日(木) ～令和8年6月26日(金)	別途お知らせします。
7	選定結果通知	令和8年6月下旬～7月上旬	
8	協議	令和8年7月中旬	
9	契約締結	令和8年7月下旬	

5 応募手続き

(1) 総論

本プロポーザルに必要な資料や様式等は日野市公式ホームページに掲載していますので、各事業者でご確認をお願いします。

(2) 参加申込み

ア 必要書類

No	提出書類	提出部数	備考
1	参加申込書 (第1号様式)	1部	代表印の押印が必要。
2	事業者概要説明書 (第2号様式)	1部	
3	業務実績届出書 (第3号様式)	1部	参加資格要件3(8)を満たす旨を記載してください。
4	納税証明書	1部	法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税(写し可)
5	財務諸表	1部	直近1事業年度分の貸借対照表、損益計算書及び株式資本等変動計算書(写し可)

【留意事項】

- ①全ての項目を記載し、項目の追加・削除はしないでください。
- ②原則A4版とし、文字の大きさは原則11ポイント以上としてください。
- ③提出にあたっては、上記アNo.1~5の順に並べて提出してください。

イ 受付期間

令和8年4月1日(水)から令和8年4月13日(月)午後5時まで

ウ 提出先及び方法

日野市子ども部保育課宛に窓口持参又は郵送(必着)
あわせて、CD-ROM/DVD-ROMに格納した電子データとしても併せて納品してください(※電子メールでの送付を希望する場合には、事前に市の担当者との協議してください。)

エ 確認結果

参加資格の確認の結果は、令和8年4月24日(金)までに、電子メールにてお知らせいたします。

(2) 質問受付

ア 必要書類

No	提出書類	提出部数	備考
1	質問書 (第4号様式)	1部	質問事項を記入してメールで提出してください。

イ 受付期間

令和8年4月27日(月)から令和8年5月1日(金)午後5時まで

ウ 提出先及び方法

日野市子ども部保育課のメールアドレス (hoiku@city.hino.lg.jp) に上記必要書類に質問事項を記入して提出してください。

メールの件名は「【事業者名(略称可)】三沢再編プロポーザルに係る質問」としてください。

エ 回答

- ・令和8年5月12日(火)までに市HPで質問及び回答をまとめたものを公表します。
- ・質問者の名前は公表しません。
- ・回答事項は、仕様書の変更・追記事項として取り扱います。

(3) 提案書類

ア 必要書類

No	提出書類	提出部数	備考
1	企画提案書兼誓約書 (第5号様式)	正本1部 副本7部	
2	企画提案書	正本1部 副本7部	書式は問いません。
3	参考見積書	正本1部 副本7部	書式は問いません。 代表印の押印が必要。

イ 受付期間

令和8年5月13日(水)から令和8年6月3日(水)午後5時まで

ウ 提出先及び方法

日野市子ども部保育課宛に窓口持参又は郵送(必着)

あわせて、CD-ROM/DVD-ROMに格納した電子データも併せて納品してください。

(※電子メールでの送付を希望する場合には、事前に市の担当者と協議してく

ださい。)

※窓口持参の場合は、提出書類等の確認を行いますので、事前に電話連絡を入れた上で来庁してください。

エ 作成要領

- ①提出書類はA4版縦、横書き、左綴じ、ページ番号を付し、文字サイズ11ポイント以上とすること。
- ②提出書類のア～エの順番で製本し、インデックスを付け、簡易なA4ファイルに綴じ、提出してください。

オ 記載項目

主に下記項目について企画提案をしてください。

- ①基本構想の策定及び基本構想検討委員会の運営支援
- ②基本計画の策定及び基本計画検討委員会の運営支援
- ③民間活力導入可能性調査

【参考資料】

- ・三沢周辺地区子育て支援施設再編基本構想及び基本計画策定支援業務委託仕様書(案)
- ・日野市三沢周辺地区市立保育園複合化・多機能化検討業務報告書(令和8年3月完成)
- ・日野市子育て支援施設個別施設計画(令和7年3月策定)
- ・日野市公共施設等総合管理計画(平成29年策定、令和5年3月改訂)
- ・ひのっ子若者未来プラン(第1期日野市子ども計画)(令和7年3月策定)

カ 留意事項

- ①提出する書類の作成にあたっては、可能な限り具体的かつ、専門知識を有しない者でも理解できるように分かりやすい表現にまとめてください。
- ②申請者は、提出する書類一式の写しを保存し、申請書類の提出をもって、本実施要領の記載内容を承諾したものと見なします。
- ③提出された書類の内容の変更又は書類の追加はできません。
ただし、市が必要と認めた場合はこの限りではありません。
- ④申請書類は、理由のいかんを問わず、一切返却しません。
- ⑤申請書類を提出した後に辞退する場合は、参加辞退届(第6号様式)を提出してください。
- ⑥本プロポーザルに関して必要となる費用は、申請者の負担とします。
- ⑦応募書類は、日野市情報公開条例に基づき、市に対する情報公開の対象文書となります。公開することで個人が識別される、法人等の正当な利益を害するおそれがあると市が判断する部分については公開しませんが、それ以外の部分については原則、全て公開対象とします。なお、情報の開示は、原則として本プ

ロポーザルによる最優秀提案者決定後とします。

⑧申請書類等の著作権は、各申請者に帰属します。なお、本市が必要と認める場合には、申請書類等の全部又は一部を無償で使用できるものとします。

⑨市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合があります。

6 審査方法

審査にあたっては、企画提案書にかかるプレゼンテーションを実施し、市が別に定める「三沢周辺地区子育て支援施設再編基本構想及び基本計画策定支援業務委託事業者審査委員会」（以下「委員会」という。）において、（１）に定める審査要領に基づき評価し、最高得点者を最優秀提案者として選定します。

（１）審査方法

本プロポーザルにおける企画提案は、「三沢周辺地区子育て支援施設再編基本構想及び基本計画策定支援業務委託公募型プロポーザル審査要領（以下、「審査要領」という）に基づき、契約予定者等を選定します。

（２）選定基準

選定にあたっては審査要領により審査します。

（３）留意事項

ア 企画提案書の提出者が１者の場合でも、企画提案書の審査を実施します。

イ 最高得点を取得した参加者が複数いる場合は、委員会の総合的な審査により選定します。

ウ 委員会委員の評定合計点が満点に対して６０％に満たない場合は、最優秀提案者として選定しない。

エ 提出された企画提案書を審査した結果、いずれの提案も本実施要領で示した内容を満たしていないと判断した場合は、事業者の選定を行わないことがあります。

7 選考

(1) 日時及び場所（予定）

令和8年6月4日（木）から令和8年6月26日（金）までの間で市が指定する日時及び場所（※別途連絡します。）。

(2) 実施方法

企画提案書の説明は1事業者15分以内（準備及び撤去の時間を含まず）で説明し、その後、委員会による質疑（20分程度）を行います。なお、質疑に対して回答した内容は、企画提案に含むものとします。

(3) 説明者

業務担当者を含めて3人までとします。

(4) その他

プレゼンテーションの際、パワーポイントを使用することができます。プロジェクター、ケーブル、スクリーン及び電源は本市で準備しますが、パソコンは各自で準備してください。なお、互換性等によりプロジェクターを持参しても構いません。

8 選定結果通知・契約手続き等

(1) 選定結果通知及び公表

選定結果については、応募者全員に電子メールにて文書で送付するとともに、市のホームページにおいて、最優秀提案者の参加者名のみを公表し、評価点等は公表しません。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受付しません。また、審査の経過に関する問合せには応じません。

(2) 選定結果の通知の予定時期

選定終了後速やかに通知します（※令和8年6月下旬から7月上旬を予定。）。

(3) 契約手続

委員会による審査結果に基づき、仕様書及び受託候補者の企画提案書等の記載事項を基本に協議の上、予算額の範囲内において契約を締結します。

ただし、特別な理由により契約予定者と契約を締結することができない場合は、次点者以降、審査結果の順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した企画提案者と契約の手続を行います。

9 参加資格の喪失等

次のいずれかに該当するときは、本プロポーザルに参加できません。また、既に提出された企画提案書等は無効とします。

- ①「3 参加資格要件」に規定する要件を満たさなくなったとき。
- ②企画提案書等の提出期限までに書類が提出されなかったとき。
- ③企画提案書類に不備があるとき（軽微な場合を除く）。
- ④企画提案書の内容が法令違反等で著しく不適當なとき。
- ⑤プレゼンテーションに参加しなかったとき。
- ⑥市に提出した書類及びプレゼンテーションの内容等について、虚偽、不正等があることが判明したとき。
- ⑦審査の公平性を害する行為があったとき。
- ⑧その他、本実施要領の内容に違反したとき。

10 問い合わせ先（プロポーザル実施事務局）

(1) 担当

日野市子ども部保育課 飯野、堀口、川井

(2) 所在・連絡先

住所 〒191-0016 日野市神明1-13-2

日野市子ども包括支援センターみらいく

電話 042-514-8972（直通）

Mail hoiku@city.hino.lg.jp

FAX 042-584-8972

(3) 郵送先

住所 〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1

日野市子ども部保育課